

市民生活

剪定枝の拠点収集(1月)

拠点収集は1束の長さ2メートル以内・1本の太さは5センチ以内です。事業所で出たものは受け付けません。クリーンセンターに直接持ち込む場合は有料です。

日時	9:00~11:00	13:30~15:30
8日(休)	四ツ谷下東公園	多摩平第1公園
9日(金)	御嶽上公園	高幡不動駅北第4駐輪場入口
14日(休)	旭が丘中央公園	リサイクル事務所
15日(休)	てっぺん山公園	さかい公園
20日(火)	日野中央公園	ハケ下公園
21日(水)	駒形公園	鳥と緑の国際センター
22日(木)	落川公園	日野台公園
26日(月)	新坂下公園	黒川地域広場
27日(火)	通称 ためぎ公園	沢田公園
28日(水)	さいかちげき公園	まつばやし地区広場

告知板

平成21年度の償却資産の申告をお願いします

市内で事業を営む個人・法人は毎年1月1日現在所有する償却資産について申告が必要となります。申告書は12月中旬に発送しますので2月2日(月)までに申告してください(郵送可)。

平成21年度4月保育園入園申し込みを受け付け中

平成21年度4月入園の申込受付は12月26日(金)までです。入園希望の方はお早めにお申し込みください。保育園の申込方法などについては、市ホームページにも掲載しています/保育課

暮れの野菜即売会

豊田地区
12月25日(木)・26日(金)午前10時午後4時ごろまで 雨天実施/多摩平第七公園 駐車場なし

ひの農産物直売所

12月27日(土)・29日(月)午前9時午後2時 雨天実施。年末は29日(月)まで。年始は1月7日(水)から開店
七生地区
12月28日(日)午前9時から 小雨実施。荒天の場合は翌日に延期。配達なし/JA東京みなみ七生支店 駐車場あり
JA東京みなみ日野支店(☎583-5670)、ひの農産物直売所(☎583-2115)、同七生支店(☎591-2012)、市産業振興課

583-5670)、ひの農産物直売所(☎583-2115)、同七生支店(☎591-2012)、市産業振興課

されます。平成24年3月27日が請求の最終期限です。(東京労働局労働基準部労災補償課☎03-3512-1618)

羽田空港行き高速バスダイヤ改正・増便のお知らせ

12月16日(火)から京王八王子駅発1便、羽田空港発2便の計3便を増便しダイヤ改正します。

改正後の時刻表は左表のとおり/大人1千500円(小児半額) 日野バス停利用の場合/予約 京王高速バス予約センター(☎03-5376-2222)/京王電鉄バス営業部(☎042-352-3715)、市都市計画課

発車時刻表 (下り)		(上り)	
担当会社	第2旅客ターミナル	第1旅客ターミナル	担当会社
リムジン	9:35	9:40	中央道日野バス停
京王バス南	10:50	10:55	西 東京 4:47
西 東京	13:50	13:55	リムジン 5:47
リムジン	15:40	15:45	京王バス南 6:47
京王バス南	17:25	17:30	西 東京 9:50
西 東京	19:25	19:30	リムジン 13:00
リムジン	21:00	21:05	京王バス南 14:50
京王バス南	22:25	22:30	西 東京 16:40

※上りは座席指定制 ※中央道日野バス停⇄羽田空港標準所要時間約70~105分

平成20年医師・歯科医師・薬剤師・保健師・助産師・看護師・歯科衛生士・歯科技工士の届け出

医師法などの規定により12月31日現在の届け出が必要です。届け出は1月15日(木)までに保健所へ 用紙は都内保健所で配布

東京市町村総合事務組合職員募集

受験資格:昭和57年4月2日昭和62年4月1日までに生まれた方対象/1人/試験日:1月25日(日)/説明会:1月6日(火)東京自治会館(府中市新町2の7の1)/募集案内書:1月9日(金)まで 土曜・日曜日、年末年始、祝日を除く。同組合総務課で配布/組合ホームページ(<http://www.ctv-tokyo.or.jp/>)でもご覧になれます/同組合総務課(☎042-384-5515)

歩こつ・調べよう!緑の七生丘陵調査ボランティア募集!

1月20日(火)午前10時~正午/七生丘陵入門講座と半世紀前の野猿峠ハイキングを上映/そのほか、動植物の標本作成、写真撮影などの講座を月2回程度予定 詳細は問い合わせを/20人/12月16日(火)から郷土資料館(☎592-0981)へ

教育委員会平成20年度第9回定例会

12月18日(木)午後2時から 傍聴を希望の方は開催時刻15分前までに教育部庶務課へ。申込多数の場合は抽選/教育部庶務課

市内の各学校から寄せられた「中学生の税についての作文」の優秀作品を展示します。

12月25日(木)~1月15日(木)/市役所1階市民ホール 期間終了後、一部を日野税務署で展示/日野税務署総務課(☎585-5661)、市納税課

南平体育館が臨時休館

12月25日(木)は全館清掃作業のため休館します。(南平体育館☎591-1541)

後期高齢者医療制度

平成21年1月1日から3割負担の方の判定基準が一部変更 現在、医療機関での窓口負担の割合が3割となっている方のうち、次の要件に該当する方は、申請により1割に変更出来ます。

要件:①世帯に後期高齢者医療の被保険者が一人だけで、②の世帯に、70~74歳の方がいる場合、①と②の方の平成19年中の収入額の合計が520万円未満(左表参照) 収入額とは、必

要経費などを差し引く前の金額で所得額とは異なります。必要経費・特別控除等により所得が0またはマイナスになる場合でも収入額を合計します。(例:生命保険の満期金、個人年金等は掛金を差し引く前の収入額、分離課税となる株式等の譲渡などは、譲渡による収入額)

手続:①前記の要件に該当する方は、収入額の方から書類(平成20年1月1日現在市内在住で税の申告をされた方は不要)、認印を持参の上、平成20年12月19日(金)までに保険年金課へ申請してください。

なお、該当すると思われる方にはお知らせをお送りしました。該当する方で、お知らせが届いていない方はご連絡ください。

②現在「3割 自己負担限度額」「一般」適用の保険証をお持ちの方は手続き不要です。変更後の保険証の送付:前記「手続」の①で申請により該当した方及び②の方には、年内に「1割」の保険証を配達記録郵便でお送りします。前記①の方で申請期限内に申請されなかった場合には、年内に保険証を送付出来ないことがあります。また、1月に申請があった場合

●(後期高齢者医療)収入額による一部負担金の割合判定基準

世帯区分	平成19年中の収入額の合計	申請した場合の一部負担金の割合等
同一世帯に後期高齢者医療被保険者が1人のみ	383万円未満	1割
同一世帯に後期高齢者医療被保険者が2人以上	合算して520万円未満	1割
同一世帯に後期高齢者医療被保険者が1人の場合で70~74歳の方がいる場合	合算して520万円未満	※3割(自己負担限度額は「一般」適用)

変更後 (平成21年1月1日から)

世帯区分	平成19年中の収入額の合計	申請した場合の一部負担金の割合等
同一世帯に後期高齢者医療被保険者が1人のみ	383万円未満	1割
同一世帯に後期高齢者医療被保険者が2人以上	合算して520万円未満	1割
同一世帯に後期高齢者医療被保険者が1人の場合で70~74歳の方がいる場合	合算して520万円未満	※1割

※変更になった点

福祉

介護給付費通知の送付

平成20年7~9月に介護サービスを利用した約4千人を対象に、「介護給付費のお知らせ」を12月中旬に送付します。サービス事業者から介護給付費が正しく請求されているかをご確認ください。

第6回介護保険運営協議会

第4期介護保険事業計画策定などを検討する協議会を開催します。12月18日(木)午後6時30分から/市役所6階全員協議会室 傍聴希望の方は12月17日(水)までに高齢福祉課介護係へ

福祉オンパレードの苦情相談日

1月9日(金)・16日(金)・23日(金) 27日(火)午前9時~正午/市役所2階福祉オンパレード室が/生活福祉課福祉オンパレード担当へ申込

(広告)

ふとん 仕立直し(打直し) 致します
 羽毛布団も致します **致します**
堀内ふとん店
 日野高幡1001-7 ☎ 591-3327
 夜間 581-3584